

公布された条例のあらまし

◇奈良県こども・子育て支援推進会議条例等の一部を改正する条例

1 条文の整備

子ども・子育て支援法等の改正に伴い、次の条例について、同法等の条項及び同法等で使用する用語を引用する条文の整備を行うこととした。

- (1) 奈良県こども・子育て支援推進会議条例
- (2) 奈良県児童福祉施設条例
- (3) 奈良県障害者総合支援センター条例
- (4) 奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例

2 施行期日

令和五年四月一日から施行することとした。

◇奈良県旅館業の業務の適正な運営の確保等に関する条例等の一部を改正する条例

1 条文の整備

博物館法の改正に伴い、次の条例について、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

- (1) 奈良県旅館業の業務の適正な運営の確保等に関する条例
- (2) 奈良県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する条例
- (3) 奈良県暴力団排除条例

2 施行期日

令和五年四月一日から施行することとした。